

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170800177		
法人名	有限会社なないろファミリー		
事業所名	グループホーム虹の里伊自良		
所在地	岐阜県山県市松尾344番地5		
自己評価作成日	令和5年9月9日	評価結果市町村受理日	令和5年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170800177-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1
訪問調査日	令和5年9月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

企業内に看護師一名を在籍し、医療機関、訪問看護ステーションとの連携より常にご利用者の健康状態に留意し、快適な日常生活に向け医療、介護の両面から支援しています。40～70代までと幅広い職員を疑似家族のように配置することで、ご利用者が安心感を得られるようにし、昔懐かしい雰囲気の中でご利用者とご家族の橋渡しをしながら、癒しのケアを目指しています。ご利用者とともに自家菜園で収穫した野菜やご近所から頂いた野菜を調理し、四季の変化を味わうことを大切にしています。ご利用者と職員が密接な関係を保ちつつ、ご利用者を尊重し、好きなことができる環境づくりに努めています。新型コロナウイルス感染防止対策として、室内環境の1日2回の消毒と常時換気を継続して行っています。外出が制限される中、レクリエーションで体操を増す等努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者に対して、職員全員が家族のように温かく接している。職員の年齢の幅が広く、職員は困ったことや悩み事があっても一人で抱え込まずに皆で相談し、協力し合う体制ができており、働きやすい環境になっている。
希望休が取りやすい体制を整えており、離職防止に繋がっている。緊急時も、チームで連携して素早く対応することができる協力体制が整っており、利用者だけでなく職員も「安心できるホーム」が実現している。
利用者から、「もっと散歩がしたい」という声が挙がった際にも、職員が要望を可能な限り叶えられるように対応しており、利用者の楽しみを上げる支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ご本人、ご家族のニーズを第一とし、個性を尊重した自立支援」を理念とし、ミーティングにて、この理念に基づいた介護が提供出来るよう職員全員で確認している。	入社時の研修及びミーティングで、理念の共有をしている。玄関に提示することで、日々理念に触れることができ、職員全員に理念が浸透している。利用者に個別ケアを提供する際に、理念に沿った行動を重視している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	時々、地元にある喫茶店へ行っている。その際、新型コロナウイルス感染予防対策として、屋外(テラス席)で利用している。近所を散策する際、近隣の方にご協力頂いている。	地域の合同防災訓練に職員が参加し、災害時用のポータブルトイレの使用方法を習い、実際に購入した。利用者と地域の喫茶店を利用するなど、少しずつ地域との交流ができるようになってきている。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染症予防対策の為、運営推進会議を地元の公民館で行ってきたが、5類移行に伴い、感染防止対策を実施しつつ、弊所で開催に戻した。参加者にホーム内の実際の様子を見てもらうことにより、現状に即した意見が期待される。	運営推進会議の会場として公民館を活用することで、感染対策を行いながら対面での開催を続けた。LINEや電話、面会時に家族と話をして、情報共有に努めている。会議内で事故報告をした場合は、議事録を家族に送付している。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	メールや電話連絡、訪問調査等を通じて、行政とは緊密に連絡を取っている。ご利用者の受入に際して、何度も話し合いを重ね協力体制を整えることや、困難事例等について相談することもある。福祉避難所としての協定を締結している。	地域包括支援センターとは、ホームの空き状況を共有しており、役所とはメールや電話でやり取りをしている。必要に応じて訪問し、連携を図っている。疑問点はすぐに確認し、日々の業務に行政からのアドバイスを反映させている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修内容をミーティング等を通じて職員全員で共有している。身体保護を優先せざるを得ない場合には、ご家族の同意を得た上で慎重に対応し、玄関を施錠することもあるが、他の出入り口を確保するなどして対応している。定期的な身体拘束廃止委員会で、拘束等の廃止に向けて協議を行っている。	年間の研修計画に、接遇研修が位置づけられている。何が身体拘束かを話し合い、全体会議で情報共有がされている。全体会議の内容は議事録でも共有されている。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を受けた職員が、ミーティング等で皆に伝え、共有している。身体拘束廃止委員会で頂いた意見等も共有している。言葉使いや声の大きさ等に気を付けて介護にあたっている。近々、スピーチロックに関する研修を受講する予定。	利用者の受け止め方を考慮して、口調や声量に気をつけている。虐待について考えるとともに、利用者の思いや行動を制限しない支援が実践されている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護研修会に参加し、研修内容の共有を図っている。財産管理等の相談を受けた場合は、成年後見制度の紹介、社会福祉協議会等への橋渡し等を行っている。実際に成年後見制度を利用するご利用者の受入を行っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時また随時、介護保険の運用、制度改定等については、文書または口頭で、ご家族に十分説明し、理解を得よう努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、メール等での連絡、運営推進会議への参加等、機会を捉えて、ご利用者の報告を行い、要望等を聞いている。クレームや要望等には迅速な対応に心掛けている。現在は、面会制限中だが、玄関先での5分程度の面会は承諾している。近況報告、手紙、写真等をご家族へ送り、報告している。	利用者の家族から、気になることは都度意見がもらえるように、良好な関係を築いている。家族には適宜情報共有を行うだけでなく、広報誌を配ることで、意見の吸い上げに繋げている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	レクに関する提案や、よいアイデアや積極的な申し出、ご利用者への細かな配慮は、スピーディに採用し、実現させるようにしている。年に2度、個人面談をし、意見を聞いている。	6ヶ月に1度、職員との個別面談を行い、意見の吸い上げを行っている。必要に応じて、随時、話ができる環境になっている。意見は法人内で共有され、離職防止に繋がっている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員の自主性を重んじ、各人の状況に応じて処遇すべく、ライフスタイルを考慮した半日勤務の利用など労働条件、処遇の改善に取り組んでいる。特に体調面に関しては、必ず面談による状況把握を行い、可能な限り希望に添いつつ、無理のない勤務に配慮している。	職員が働きやすいように、ライフスタイルに合わせて、可能な限り仕事内容や勤務時間を考慮して勤務シフトを決めている。体調面で気になることがある場合は、即時に面談する等の配慮がある。以前、職員がコロナに感染した時には、協力しあって柔軟に勤務体制を確保した。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアの質や資質の向上に向けた研修の活用を図っている。現状では人員確保の面で余裕があるとは言いが、やりくりして参加機会の確保に努めたい。また、介護福祉士を目指す職員には、資格取得に向けた支援をしており、過去に数名の合格実績があり、現在も1名が挑戦している。	さまざまな研修を取り入れ、常に職員の知識やスキルの取得、向上に努めている。新しい職員には、OJTでオムツ交換等を教えている。毎日、「気づきシート」を書くことで、アセスメント力と文章力の向上が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山県市介護事業者連絡協議会に参加するとともに、ご利用者の受け入れ時には、病院や他の介護施設と交流し、情報収集に努めている。利用状況について、他のGHと相互に連絡を取り、ご要望に迅速に対応できるような体制となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の応じたケアを中心に行っている。レク等も少人数で、場合によっては複数の職員で行っている。共同で作成した作品を掲示したり、外部に出展したりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の希望や思いに基づき、喫茶店やドライブに行き、出来る限りご自分で精算される。意思表示の困難な方には、こちらから話しかけてその反応を確かめるようにしている。何か変化が見受けられた時は気づきノートに記入している。	利用者や家族から、気軽に意見や要望を聞ける関係ができている。選択肢を広げて意見を聞き、利用者の自己決定を促している。コンサートのDVDを見ることで活気が出て、意見が出やすい環境となっている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新規受け入れの際には、紹介先の居宅ケアマネ様や病院のケースワーカー様、ご家族様から事前に情報提供して頂き、ケアプランに反映させている。また、アセスメントを通じて、新たな変化を迅速に反映させるようにしている。	職員が気づいたときに、「気づきノート」に記入し、記録に残して情報を共有している。個別性のある介護計画が作成されている。習慣サービス計画が細かく書かれており、生活リズムを整えることに役立っている。	具体的なサービス内容にし、新人職員にも共有することが望まれる。
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	過去に、ケアプランと個別記録をリンクさせるようにとご提案頂いており、個別記録の内容をケアプランと照合し、職員間での情報共有を密にして、モニタリングに活かして、次期のケアプランの見直しに活用している。	毎日、現場の職員がすべての利用者の近況報告を書いている。「水分摂取表」を記入し、訪問看護と共有して水分摂取の量を調整している。水分摂取に対する職員の意識も高まっている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の置かれた状況(独居、近親者が高齢など)に応じて、生活に必要な物をこちらで調達したり、荷物を取りに行ったり、行政窓口等に同行している。日頃より、ご本人の氏名を書く練習に取り組んでいる。	県外に住む家族に対し、契約書を持って行って説明を行った。家族が利用者の現在の服のサイズが分からない場合には、代わりに買い物に行っている。1年分の服を預かり、適切な衣替えを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元のかかりつけ医の往診、美容師の訪問、散歩の際の地域の人々と関わり合いを一緒に楽しめるように支援している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療が受けられるよう、細心の注意を払っている。ホームの連携医が認知症サポート医であり、住み慣れたホームでのターミナルを視野に入れた訪問診療が行われる他、訪問看護ステーションとも協力体制が整っている。できるだけ入院しなくてもよいように、往診での点滴等の配慮していただいている。	月2回の訪問診療の機会がある。体調不良等、状態に合わせて、毎日往診を利用することもできる。緊急時の受入れ先を事前に家族と話し合っており、受入れ先が予めまとめられている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際して、主治医、担当看護師、ケースワーカー等病院関係者、担当ケアマネと協議し、申し送り、情報共有を行っている。入院時、病状説明に同席させてもらい、情報提供書を提出している。また、ご家族と定期的に情報交換を行い、入院中のご利用者の状態の把握に努めている。	入院の際に、利用者の病状説明として「情報提供書」を提出し、情報を共有している。退院してホームに戻ってくる際には、医療機関から情報提供をしてもらい、退院後の支援に繋がられるようにしている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時におおよその方針を説明し了解を得ている。看取りの希望があれば、あくまでも主治医の判断・指示の下、慎重に話し合いを重ね、覚書を取り交わしなどして対応している。	重度化や終末期の対応に関しては、契約時に確認しているが、状況に合わせて都度、家族の意向を聞いて対応している。看取りを希望する家族が多く、職員も落ち着いて最期まで支援している。緊急時の対応に関しては、マニュアルが作成されている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	随時訓練や勉強会を行っている。急変時には訪問看護ステーションと連携し、24時間体制をとっている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	所内の防災訓練や地域防災訓練への参加を通じて、職員の防災意識の向上と避難手順の習熟に努めている。運営推進会議に地域自治会や近隣住民の代表に参加を仰ぎ、地域役員の改選に合わせて、災害時の協力体制について再協議を行っている。職員が発電機の操作を行えるよう毎年訓練を実施している。	消防署の立合いを得て、年2回の防災訓練を実施している。災害備蓄は7日分の食料と併せて、ポータブルトイレも用意されている。避難経路に川が流れているため、現在避難方法を検討している。災害時のマニュアルが作成されている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助時の声かけの仕方や大きさに気を付け、常に見守りを心掛けている。	プライバシーに関する研修を実施している。トイレ・オムツ交換時は扉を閉めて見えないように考慮している。耳の聞こえづらい利用者には、大きく・はっきり・ゆっくりと話しかけている。職員同士で気を付け合い、利用者と適切な関わりを持っている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつやレクの選択、入浴時、日常の場面で自己決定出来るよう、その都度声かけをしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除機かけや、モップがけ、洗濯、タオル干し、タオルたたみ等、その人のできる事を、自分のペースでやってもらうように、声かけしている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ムセや誤嚥等が起こりやすい為、常に見守りが必要な状態であり、職員と一緒に食事をとることは困難である。当所農園で皆で収穫したり、近隣より頂いた新鮮な野菜を、手作りにこだわり調理し皆で味わっている。	食事の形態は利用者の状態に合わせ、きざみ・ミキサー食も提供している。利用者の誕生日には歌を贈り、ケーキやちらし寿司を用意している。日頃の会話から食の好みをアセスメントしている。お彼岸には利用者と職員とでボタ餅を作って食べた。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量、体重等を記録に残し把握している。可能な限り経口摂取できるように、きざみ食、ペースト等、その人に合った形状を写真で撮り、キッチンに貼り、共有している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各人の能力に応じて、歯磨きの声かけしたり、職員が介助するなど、食後の口腔ケア等行っている。時には訪問歯科を依頼することもある。	起床後と三食の食後に口腔ケアを実施している。ADLに合わせて、利用者自身でも歯磨きを行っている。歯磨きを拒否する利用者には、時間を空けて声掛けをするといった対応をしている。義歯は夜間に消毒している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、紙パンツ使用の方にも、できる限りトイレで排泄できるように声かけしているが、間に合わないことも多く、タイミングが難しい。歩行訓練を兼ねトイレ誘導を行っている。寝たきりで尿意を時々訴える方には、その都度対応している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には決まった日時となっているが、本人の希望があれば、この限りではない。座位が困難な方にも、リクライニングシャワーキャリー等で入浴を楽しんで頂いている。入浴拒否される方は、そりが合うスタッフが対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室で休みたいなどの要望には、随時対応している。快適な空調としている。夜間は職員が空調に気を配り、タイマー等で調節している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が中心となって、各人の処方箋をファイルに託して、服薬内容を管理しており、症状の変化、副作用の出現については主治医に連絡している。誤薬防止のため、服薬確認を2人で行ない、服薬一覧表を作成し確認している。	医師の指示に従い、服薬管理をしている。利用者ごとの服薬内容を、キッチンに掲示して情報共有している。薬の副作用を確認して職員が把握し、飲み忘れ防止の「チェックシート」も用意されている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操、畑仕事、ぬりえ、折り紙、カルタ、はりこ、回想法、散歩、誕生会、お花見など実施している。その他にも、節分、花火見物、紅葉狩りなど四季折々の行事、ドライブ等を行っている。1日3回15分程の体操を行っている。地元の喫茶店も利用している。	ミーティング時に、レクリエーションの内容を話し合っている。計算ドリルや塗り絵、カルタを楽しんでもらうとともに、コンサートのDVDを導入して見てもらっている。体操のDVDの購入を検討している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自立度に応じて、散歩、日光浴、ドライブ、喫茶店、買い物、出来る限りの外出支援をしている。現在は、新型コロナウイルス感染予防の為、外出を自粛している。急変した際はご家族に協力をお願いしている。	天気が良い時は、近所のお寺・喫茶店などへ出掛けしている。桜の時期には、車でお花見に行くなど、季節を感じられる外出支援を取り入れている。気温が高い日は熱中症のリスクを考えて、散歩は控えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じて、外出時の買い物等の支払いは、ご利用者ができるように支援している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に連絡したいとの希望にはその都度対応し、親戚や友人等外部からの電話や郵便物、その返信の取次を行っている。現在はコロナ感染予防対策の為、面会制限を設けている。ご家族にも了承を得て、主に玄関先の対面で対応している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに花や植物を置いたり、夏場にはよしずを立てかけて日差しを和らげたり、季節感のある壁飾り等をご利用者と一緒に毎月作成し、心安らぐ工夫をしている。現在は、コロナ感染予防対策として、1日2回の消毒と常時換気を徹底している。	感染症に配慮し、見学なし。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室とホールを自由に行き来できるようにしている。ソファやテーブルもストレスの少ない配置(気の合うご利用者同士を隣同士するなど)になるように支援している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	くつろぎやすい部屋であるように、できるだけ、使い慣れた物やなじみの物、ご家族の写真、ご家族の描いた絵等を居室に置いて頂けるよう、ご家族に協力を求めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室やトイレの位置が分かるように張り紙をして工夫している。洗濯も、職員の見守りの下、時には声かけしながら、自力で出来るように支援している。ソファやベッドの上に立ち上がるなどの行為があるため、位置を変えるなどして安全確保に努めている。		